

## V 県民・企業からの協力・支援

## 1 基金の創設

### 1 取組の概要

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、医療従事者等の直面する困難な状況に対し、県民や事業者から多数の寄附の申し出があり、また、県議会においても寄附窓口設置の要望があった。

これを受け、令和2年5月12日に「かながわ新型コロナウイルス感染症医療・福祉等応援基金」（通称「かながわコロナ医療・福祉等応援基金」）を創設し、同月15日から寄附の募集を開始した。

基金の積立目標額を20億円と設定し、ふるさと納税など様々な方法で寄附できるようにするとともに、県民や企業等への寄附の呼びかけを継続的に行い、総計17億円超を基金に積み立てた。当該積立金については、医療従事者等への支援に活用した（次項参照）。

新型コロナウイルス感染症の影響が、医療従事者等だけではなく県民生活全般にも広がるなど、社会情勢の変化を踏まえ、本基金への寄附受入は、令和5年1月31日をもって終了した。

2 経過	
R2. 5. 12	「かながわコロナ医療・福祉等応援基金」創設
R2. 5. 15	寄附の受入開始
R2. 6～	活用事業の選定・実施（以後、毎年度実施）
R2. 7. 17	かながわ新型コロナウイルス感染症医療・福祉等応援基金条例 公布
R5. 1. 31	寄附の受入終了

### 3 取組詳細

#### (1) 基金の開設

##### ア 基金開設の経緯

令和2年4月頃、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、医療や福祉・介護の現場においては、従事者たちが、自らへの感染リスクなど、相当な負担を抱えながら日々の業務に当たっていることがクローズアップされた。

こうした困難な状況に直面する医療従事者等を応援したいという機運が高まる中、県民や事業者から多数の寄附の申し出があったこと、また、県議会常任委員会においても、寄附窓口設置の検討について要望があったことを受け、「かながわコロナ医療・福祉等応援基金」を創設し、同年5月15日より寄附の受入を開始した。また、令和2年第2回県議会定例会に「かながわ新型コロナウイルス感染症医療・福祉等応援基金条例案」を上程し、同年7月10日に可決成立、7月17日付けで公布した。

イ 目標金額

20 億円

目標金額は、支援対象が医療従事者だけではなく、福祉関係の現場従事者、ボランティア団体など多岐にわたり、その財源は一定規模が必要となることを考慮して設定した。また、基金創設に際し、知事、特別職の報酬及び管理職手当受給者の給与減額により約5億円の財源を生み出し、これを積み立てる想定であったことから、その3倍程度の寄附金を期待し、総額20億円とした。

ウ 寄附の受入方法

寄附者の利便性を考慮し、幅広い寄附方法を用意した。

寄附方法	内容
銀行口座振込	基金への寄附専用口座を横浜銀行に開設
ふるさと納税（かながわキンタロウ寄附金）	基金を指定寄附先のひとつに設定
企業版ふるさと納税	同上
かながわキンタロウ☆ブックキフ	同上
ガバメントクラウドファンディング（GCF）※	基金をGCFのプロジェクトとして設定

（※）ガバメントクラウドファンディング（GCF）

ふるさと納税総合サイト「ふるさとチョイス」で運営される、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングであり、自治体の問題解決のため、寄附金の「使い道」を具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募る仕組み。

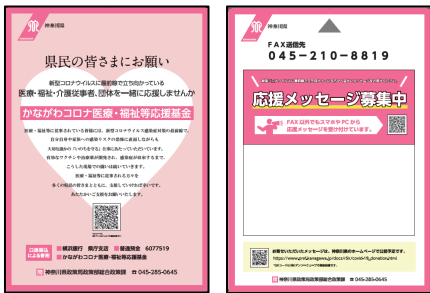


(2) 寄附募集の広報

寄附募集のため、県民及び企業・団体に対し、様々な媒体を活用して広報を行った。

〈一例〉

県の広報ツールによる周知（基金開設～寄附募集終了）		
		<p>県ホームページ、県のたより、議会かながわ、各種 SNS の県公式アカウント等、県の所管する広報ツールを活用し、継続的に寄附の呼びかけを行った。</p>

## V 県民・企業からの協力・支援

<h3>チラシの配付・配架（基金開設～寄附募集終了）</h3>	
	<p>寄附募集に関するチラシを約 50,000 枚作成し、県機関や市町村等へ配架を依頼した。</p> <p>また、全庁の協力を得て、約 13,000 の県内企業・団体等に基金募集のチラシを送付した。</p>
<h3>企業・団体への寄附呼びかけ（令和 2 年度）</h3>	
	<p>約 260 の県内の企業・団体等及び県外企業（本社が県外にあり、県内に店舗等のある企業）約 50 社への寄附の呼びかけを実施した。</p>
<h3>企業イベント等とのタイアップによる寄附呼びかけ（令和 2 年度）</h3>	
 <p>(川崎競馬場でのモニター投影の様子)</p>	<p>企業の協力を得て、企業主催イベント等の来場者へのチラシ配布や、場内放送・モニター投影により、寄附の呼びかけを行った。</p>

### (3) 医療従事者等に対する応援・感謝の機運醸成

寄附の募集だけではなく、医療従事者等に対する応援・感謝の機運を高める取組や、県民・企業等から寄せられた応援・感謝の気持ちを表す取組も実施した。

〈一例〉

<h3>医療従事者等応援動画（令和 2 年度）</h3>	
	<p>コロナと闘う医療従事者等と神奈川のスポーツ選手とのエール交換をテーマとした応援動画「応援はチカラになる」を作成・公開し、医療従事者等への応援や感謝の機運醸成につなげた。</p>
<h3>応援メッセージの公開（令和 2 年度）</h3>	
	<p>県民・企業等から寄せられた応援・感謝のメッセージを、県ホームページで公開した。また、新聞の広告面や、百貨店壁面への垂れ幕を用いて、応援・感謝の思いを表した。</p> <p>※「ありがとう」の文字は書家の金澤翔子氏揮毫。</p>

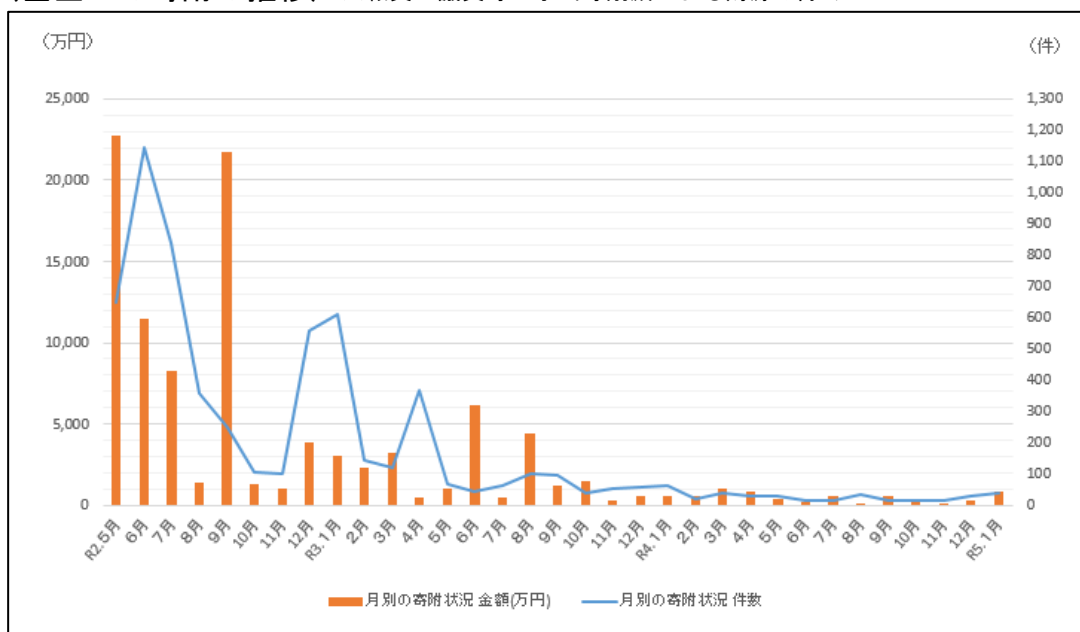
(4) 寄附の受入終了

ア 終了の経緯

基金創設から期間が経過するにつれ、新型コロナウイルス感染症の影響は、医療・福祉従事者等にとどまらず、物価高騰も相まって県民生活全般に及ぶようになった。こうした社会情勢の変化もあり、寄附受入の規模は創設当初に比べ、大幅に縮小していた。

寄附額は、目標額 20 億円に対し、令和 4 年度当初時点で約 17 億円（目標額の約 85%）となり、医療・福祉従事者等を応援する思いを受け止めるという当基金の役割を一定程度果たしたと考えられることから、用途が限定される当基金への寄附の受入は、令和 5 年 1 月末をもって終了した。

〈基金への寄附の推移〉 ※職員・議員等の手当等削減による財源は除く



イ 基金への受入結果

項目	件数	受入金額
県民（個人）からの寄附	5,900 件	218,795,848 円
企業・団体等からの寄附	231 件	806,020,070 円
職員・議員等の手当等削減による財源 <sup>(※)</sup>	—	687,727,000 円
総額	—	1,712,542,918 円

(令和 5 年 1 月 31 日時点)

※ 職員・議員等の手当等削減による財源

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う厳しい社会経済情勢に鑑み、知事等の特別職及び管理職手当受給者の給与を約 5 億 8 千万円削減した。また、県議会においては、議員の期末手当及び新型コロナウイルスの影響により中止となった視察費用等を約 1 億円削減し、基金へ受け入れた。

ウ 受入終了後の対応

本基金への寄附受入終了後、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける医療・福祉従事者への応援・支援を目的とした寄附の申し出があった場合は、「か

## V 県民・企業からの協力・支援

ながわキンタロウ寄附金」で受け入れることとした。

### 4 課題と対応

#### ○ 寄附金の受入終了時期

令和4年度に入り、感染者の全数把握の見直しや待機期間の短縮など、新型コロナウイルス収束へ向けた制度の見直し等が段階的に進んでいた。また、国において、5類感染症への移行時期に関する議論が進んでいた中で、基金活用事業を適時適切に実施するため、寄附金の受入終了時期を検討し、議会報告のタイミング等も踏まえて、令和5年1月に受入を終了することとした。

### 5 将来に向けた教訓

#### ○ 速やかな基金の創設

基金創設から約2年半にわたり本基金を運用してきたが、寄附総額の約8割は、基金を設置した令和2年度に受け入れたものである。

新型コロナウイルス感染症が拡大し始めた令和2年度は、医療従事者等を応援したいという県民等の思いが非常に高まっていた時期であり、その機運を逃さぬよう、速やかに基金を設置し、寄附金の受入を開始したことで、多くの寄附につながったものとする。

## 2 基金への寄附を活用した事業

### 1 取組の概要

令和2年5月に創設した「かながわコロナ医療・福祉等応援基金」で受け入れた寄附金を活用し、医療・福祉等の現場で働く従事者を応援するため、令和2年度以降、毎年度、全庁から活用事業を募集した。

提案された事業から基金の趣旨等を踏まえて活用事業を選定し、令和4年末までに約10億円の寄附金を活用して8事業を実施した。

令和5年度は2事業を実施しているが、本年度をもって寄附金全額を活用し、事業は終了する見込みである。

2 経過	
R2. 5. 15	「かながわコロナ医療・福祉等応援基金」寄附の募集開始
R2. 6～R3. 3	令和2年度 活用事業実施
R3. 4～R4. 3	令和3年度 活用事業実施
R3. 4～R4. 3	令和4年度 活用事業実施
R5. 1. 31	寄附の募集終了
R5. 4～	令和5年度 活用事業実施

### 3 取組詳細

#### (1) 活用事業の募集と選定

##### ア 事業募集

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて困難を抱えている医療・福祉・介護の現場従事者や、それを支えるボランティア団体などを支援するという基金の趣旨に合致する事業であることを条件に、全庁から活用事業を募集した。

なお、初回募集時に、各部局に対し、事業内容の検討に当たり、必要に応じて市町村関係各課及び関係団体等からの意見聴取を実施するよう依頼した。

##### イ 事業選定

提案された事業について、医療分野の専門家へのヒアリングを実施した。その結果も踏まえ、基金の趣旨に合致しており、医療従事者等に応援や感謝の思いが届く取組や、公的な補助が届きにくい分野への支援、また、医療従事者等に直接的に寄与する事業だけでなく、医療・福祉・介護の現場への支援を通じて間接的に医療従事者等を支援する事業についても活用事業として選定した。



## V 県民・企業からの協力・支援

### (2) 令和2年度活用事業

#### ア みんなの感謝お届け事業 (9億5,263万円)

コロナ禍において困難に立ち向かう医療・福祉従事者に広く感謝と労いの気持ちを伝えるため、医療機関・福祉施設 35,354 箇所に、メッセージを添えて県産品等を選べるカタログギフトを贈呈した。また、患者に直接対応した 2,712 名の医療・福祉従事者に旅行補助券を贈呈した。

(カタログギフト)



(旅行補助券)



#### イ 医療通訳ボランティアの感染防止対策 (59万円)

感染拡大防止のため休止していた医療機関への通訳ボランティアの派遣再開のため、感染防止に必要なマスク等を購入し、医療通訳派遣システム事業の協働事業者である NPO 法人を通して配布した。

#### ウ 子ども食堂の継続支援 (365万円)

新型コロナウイルス感染症の影響により、子ども食堂の継続に支障が出ているボランティア団体等の活動を支援するため、新しい生活様式を取り入れて活動を行う団体等 73 団体に、複数回に分けて協力金を支給した。

#### エ 「認知症カフェ」のリモート開催支援 (2,019万円)

新型コロナウイルス感染症の影響で休止していた「認知症カフェ」を実施するボランティア団体等 52 団体に対し、認知症患者やその家族などが安心して交流を継続できるよう、「認知症カフェ」のリモート開催に向けて、主催者用と参加者用 2 種類の実施マニュアルを作成し、タブレット端末を提供するとともに、アドバイザーによる助言指導を実施した。また、ボランティア団体等向けに「リモート認知症カフェ開催セミナー」を実施・動画配信するとともに、一般向けにマニュアルを公開した。

(「認知症カフェ」開催の様子)



(マニュアル)





## V 県民・企業からの協力・支援

### (3) 令和3年度活用事業の詳細

#### ア 潜在看護職員復職支援事業 (638万円)

医療・福祉の現場の負担軽減を図るため、eナースセンター<sup>(※)</sup>に求職者として登録された看護師等で、看護師・准看護師・保健師・助産師の資格を持っており、医療・福祉の現場から離れている者の復職を支援することとし、対象期間内に県内の病院・施設に復職した319名に奨励金2万円を給付した。

(※) eナースセンター

各都道府県ナースセンターが運営する、看護職のための求人・就職支援サイト

### (4) 令和4年度活用事業

#### ア 子ども関連施設感謝・応援事業 (7,979万円)

感染拡大時においても開所するなどの社会的要請を受けた保育所等の子ども関連施設5,186箇所に対し、感謝・応援の気持ちを伝えるため、県産品等を選べるカタログギフトを贈呈した。

(カタログギフト)



#### イ 潜在介護職員等復職支援事業 (450万円)

感染防止対策の徹底などにより業務が増加している介護事業所の負担を軽減するため、対象期間内に復職した介護職員等90名に対して奨励金5万円を給付した。

#### ウ 医療機関看護職員確保・育成支援事業 (2,820万円)

再就職する看護職員を増やすことにより、医療現場の負担を軽減し、新型コロナウイルス感染症に対応する医療従事者を支援するため、看護職員の確保を図る神奈川モデル認定医療機関<sup>(※)</sup>に対して、雇用した看護職員1名につき30万円の奨励金を給付した(94名分を給付)。

(※) 神奈川モデル認定医療機関

医療提供体制「神奈川モデル」を構築するため、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関を県が認定したもの

### (5) 令和5年度活用事業(実施中)

#### ア 医療従事者勤務環境改善等支援事業 (4億3,825万円) ※予算額

## V 県民・企業からの協力・支援

勤務環境の改善や福利厚生の充実に取り組む神奈川モデル認定医療機関及び発熱診療等医療機関に対して、支援金を給付する。

### イ 医療機関看護職員等確保・育成支援事業（1億4,775万円）※予算額

再就職する看護職員等を増やすことにより、医療現場の負担を軽減し、新型コロナウイルス感染症に対応する医療従事者を支援するため、看護職員等の確保を図る神奈川モデル認定医療機関、発熱診療等医療機関等及び当該再就職した看護職員等に対して奨励金を給付する。

## 4 課題と対応

### ○ 国の交付金事業との重複回避

医療従事者等のニーズを把握するため、関係団体に対し、支援内容の意向を調査したところ、慰労金や手当、医療物資に対する支援の希望が多く見られたが、国のコロナ臨時特例交付金や補助金により、これらを含め、医療従事者等に対する幅広い支援が行われるようになったことから、基金を活用する新たなニーズが生まれにくくなっていった。

こうした状況を踏まえ、医療従事者等に直接的に寄与する事業に限定せず、医療・福祉・介護の現場への支援を通じて間接的に医療従事者等を支援する事業についても活用事業の対象とすることとした（例：潜在看護職員復職支援事業など）。

### ○ 県議会での意見とその対応

活用事業の検討・実施に当たっては、県議会での議論を重ねる中で、事業のスキーム、具体的な事業内容、執行上の工夫など様々な意見が出された。

（例）・ 県民・企業の思いとしていただいた寄附金は、すべて医療従事者等への応援に充てることとし、事務的経費等は県費で賄うべき

- ・（みんなの感謝お届け事業について）従事者に等しく応援の思いが届くよう、施設規模に応じて配分額を調整すべき 等

こうした意見を事業スキーム等に反映させることにより、活用事業の工夫・改善につながった。

## 5 将来に向けた教訓

### ○ 時機を捉えた活用事業の実施

基金の趣旨を踏まえると、感染拡大によって医療従事者等の負担が増大する中であって、その労をねぎらう事業を速やかに実施することが望ましい一方で、事業の構築、予算化、執行に至るまで相当の期間を要することから、タイムリーに活用事業を打ち出すことが難しいという課題があった。

今回、補正予算の計上などにより、議会等の意見も踏まえながら、その都度できる限り速やかに事業化を実現したことで、医療従事者等から多くの感謝の声をいただくことができ、一定の事業効果を得られたものと考えている。